

2010

9

労働基準ニュース

(社)埼玉労働基準協会連合会発行
中央労働災害防止協会埼玉県支部
(社)全国労働基準関係団体連合会埼玉県支部

CONTENTS

平成22年度全国労働衛生週間実施要綱	2
職業性疾病対策について	4
平成21年送検事例	6
免許出張特別試験	7
労働保険料第二期分の納期限は	7

技能実習生の労働条件の確保・改善のために	8
一般事業主行動計画の策定はもうお済みですか	9
就職を希望する高校生の積極的な採用のお願い	10
全国労働衛生週間説明会日程	11
各種講習会・行事	11

全国労働衛生週間



2010 
 10/1・7
 準備期間
 9/1・30

(社)埼玉労働基準協会連合会 ホームページ
<http://www.saikiren.or.jp/>

平成22年度 全国労働衛生週間実施要綱

埼玉労働局安全衛生課

1 趣 旨

全国労働衛生週間は、昭和25年に第1回が実施されて以来、本年で第61回を迎える。この間、本週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保等に大きな役割を果たしてきたところである。

我が国における昨年の業務上疾病による被災者は7,491人であり、過去最少となっている。しかしながら、一般定期健康診断の結果、何らかの所見を有する労働者の割合は増加を続けており、平成21年は52.3%に上っている。

このような状況の下、第11次の労働災害防止計画の3年目として、労働者の健康確保対策を推進し、定期健康診断における有所見率の増加傾向に歯止めをかけ、減少に転じさせること等を目標に、危険性又は有害性等の調査等の促進、健康診断の結果に基づく措置の実施の促進、粉じん障害の防止、化学物質による健康障害の防止等を重点対策とし、関係者が着実に取り組み、労働者の健康の確保を図ることが必要である。

特に、我が国における自殺者数が近年3万人を超えており、そのうち約2,500人が勤務問題を原因・動機の一つとしていること、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じる労働者の割合が約6割に上っていること、メンタルヘルス上の理由により休業又は退職する労働者が少なからずおり、精神障害等による労災認定件数が高い水準で推移していること等から、職場におけるメンタルヘルス対策の取組みが重要な課題となっている。このため、職場のトップ、管理監督者、産業保健スタッフ、労働者がそれぞれの立場において心の健康の維持・増進に取り組み、労働者の心の健康が確保された職場を実現していくことが重要である。

このような観点から、本年度は、

「心の健康維持・増進 全員参加でメンタルヘルス」

をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとする。

2 期 間

10月1日から10月7日までとする。

なお、本週間の実効を上げるため、9月1日から9月30日までを準備期間とする。

3 主 唱 者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

4 協賛者

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会及び鉱業労働災害防止協会

5 協力者

関係行政機関、地方公共団体、安全衛生関係団体、労働団体及び事業者団体

6 実施者

各事業場

7 主唱者、協賛者の実施事項

- (1) 労働衛生広報資料等の作成、配布を行う。
- (2) 雑誌等を通じて広報を行う。
- (3) 労働衛生講習会等を開催する。
- (4) 事業場の実施事項について指導援助する。
- (5) その他「全国労働衛生週間」にふさわしい行事等を実施する。

8 協力者への依頼

主唱者は、上記8の事項を実施するため、協力者に対し、支援、協力を依頼すること。

9 実施者の実施事項

労働衛生水準のより一層の向上及び労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の定着を目指して、各事業場においては、事業者及び労働者が連携・協力しつつ、次の事項を実施する。

本週間中に実施する事項

- ア 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
- イ 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
- ウ 労働衛生に関する展示会、講習会、研究会、討論会、見学会等の開催
- エ 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- オ 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
- カ 労働衛生に関する図画、作文、写真、標語等の掲示
- キ その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施



職業性疾病対策について

① 粉じん

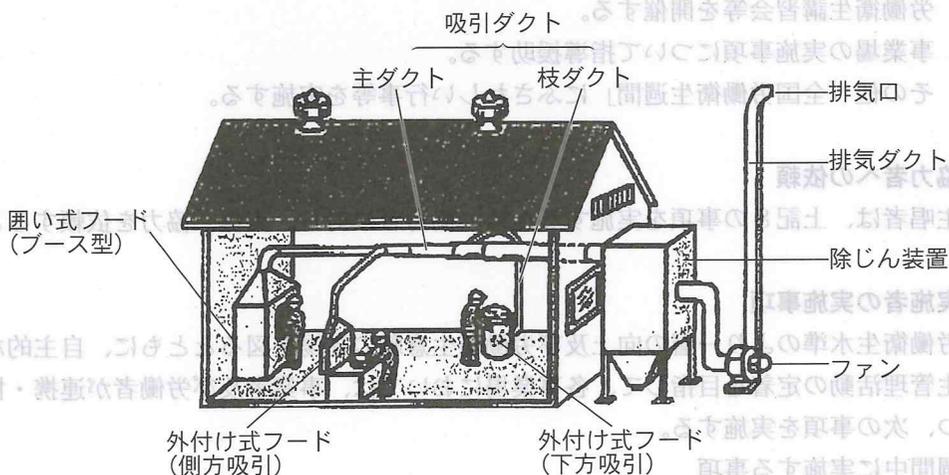
9月は粉じん障害防止総合対策推進強化月間です。

局所排気装置、プッシュプル型換気装置等を設置し、適正に稼働させましょう。

○適切な稼働を確保するために、それぞれの設備ごとに「検査・点検責任者」を選任しましょう。

○選任された「検査・点検責任者」には、次の事項を行わせましょう。

- 1年以内ごとに1回の定期自主検査
- 1ヵ月に1回以上の自主的な点検
- 定期自主検査や点検の記録作成・保存 など



呼吸用保護具を着用しましょう。

○各作業場ごとに「保護具着用管理責任者」を、衛生管理者の資格を有する者その他労働衛生に関する知識を有する者の中から選任しましょう。

○「保護具着用管理責任者」には、次のような保守管理を行わせましょう。

- 呼吸用保護具の適正な選択、使用、顔面への密着に関する指導
- 呼吸用保護具の保守管理及び廃棄
- 呼吸用保護具のフィルタの交換基準を定め、交換日等を記録する台帳を整備する等フィルタ交換の管理

清掃を実施しましょう。

○「たい積粉じん清掃責任者」を選任しましょう。

○「たい積粉じん清掃責任者」のもと、作業場所、通路設備等の清掃を行いましょう。

- 毎日1回以上の清掃
- 1ヵ月に1回以上の真空掃除機、水洗いなどによる清掃

平成21年送検事例

埼玉労働局監督課

労働基準監督官は重大又は悪質な労働基準法違反・労働安全衛生法違反等について司法警察員として捜査を遂げ検察庁に送検しています。以下に平成21年に埼玉労働局管内の各労働基準監督署がさいたま地方検察庁に送検した事件のうち8事例をご紹介します。いずれの事例でも両罰規定に基づき実行行為者とともに法人も送検されています。

事件の概要	送検した署・罪名
合成樹脂製品等を製造する会社で作業員が浸漬槽（開口部の直径1m、槽の深さ4.5m）に転落し窒息死した労働災害について立件した事案。製造課長は労働者にプラスチック樹脂が入った浸漬槽に排水管を誘導する作業を行わせるに当たり、その労働者が槽内に転落するおそれがあったのに、槽の周囲に高さ75cm以上の丈夫なさく等を設けなかったこと。	熊谷署 労働安全衛生法違反
自動車の燃料キャップを加工する会社で、繰り返しプレス災害を発生させた事業主を立件した事案。代表取締役はプレス機械（35トン）に取り付けられていた安全装置（両手操作式・光線式）を切替キースイッチを使用して、両手操作式を足踏み式に、光線式安全装置を切にして、いずれも安全装置が作動しない状態にして労働者に燃料キャップを加工する作業を行わせたこと。また、動力プレス機械を5台以上有し、同作業を行わせているのにプレス機械作業主任者を選任しなかったこと。	春日部署 労働安全衛生法違反
河川の暗渠設置工事の土砂埋め戻し作業中、ドラグショベル運転者が操作レバーと切梁との間に挟まれ心破裂で死亡した災害について立件した事案。ヘッドガードのないドラグショベルを使用し埋め戻しを行わせるに当たり、作業が進むにつれ運転者の上半身と切梁との間隔は接近し、より狭隘になった結果切梁の下をすり抜けるような作業態勢であったのに、地形の状態等に応じた作業計画を定めなかったこと。	川口署 労働安全衛生法違反
砂利製造販売を行う会社で、作業員が建設機械と接触し死亡した災害について立件した事案。専務取締役は誘導者を配置しないでトラクターショベル運転者に砂利の運搬作業を行わせるに当たり、ショベルの作業範囲内に他の労働者を立ち入らせ砂利から異物を取り除く作業を行わせたこと。	さいたま署 労働安全衛生法違反

事 件 の 概 要	送検した署・罪名
<p>中国人技能実習生5名に対する最低賃金法違反を立件した事案。縫製業を営む事業主は2社経営し、いずれの会社でも中国人技能実習生を雇用していたが、両社の中国人技能実習生に埼玉県最低賃金以上の賃金を支払わなければならないのに、これを支払わなかったこと。</p>	<p>春日部署 最低賃金法違反</p>
<p>電気設備工事業を営む事業場内の車庫のスレート屋根の踏み抜き災害について立件した事案。本部長は会社敷地内の車庫の屋根において労働者に架線取付け作業を行わせるにあたり、屋根は高さ4メートルのスレート葺きで踏み抜きによる危険があるのに歩み板を設け、防網を張る等の措置を講じなかったこと。</p>	<p>春日部署 労働安全衛生法違反</p>
<p>廃棄汚物処理業者のフォークリフトの用途外使用での墜落災害について立件した事案。代表者は工場の梁の溶断作業を労働者に行わせるにあたり、労働者を自らが運転するフォークリフトのバケットに搭乗させ、これを4mの高さまで上昇させてフォークリフト主たる用途以外（労働者の昇降）に使用させたこと。この結果、労働者が墜落し死亡している。</p>	<p>熊谷署 労働安全衛生法違反</p>
<p>派遣労働者への賃金不払いを立件した事案。代表者は派遣労働者4名に定期賃金2箇月分を所定支払日に支払わなかったこと。</p>	<p>川越署 労働基準法違反</p>

**平成22年度
労働安全衛生法に基づく
免許出張特別試験
10月16日(土) 埼玉大学で実施**

関東安全衛生技術センター（千葉県市原市能満2089）が行っている免許試験を、本年も『埼玉』で実施します。



**事業主の皆様へ
労働保険料の
今年の第二期分納期限は
11月1日となります**

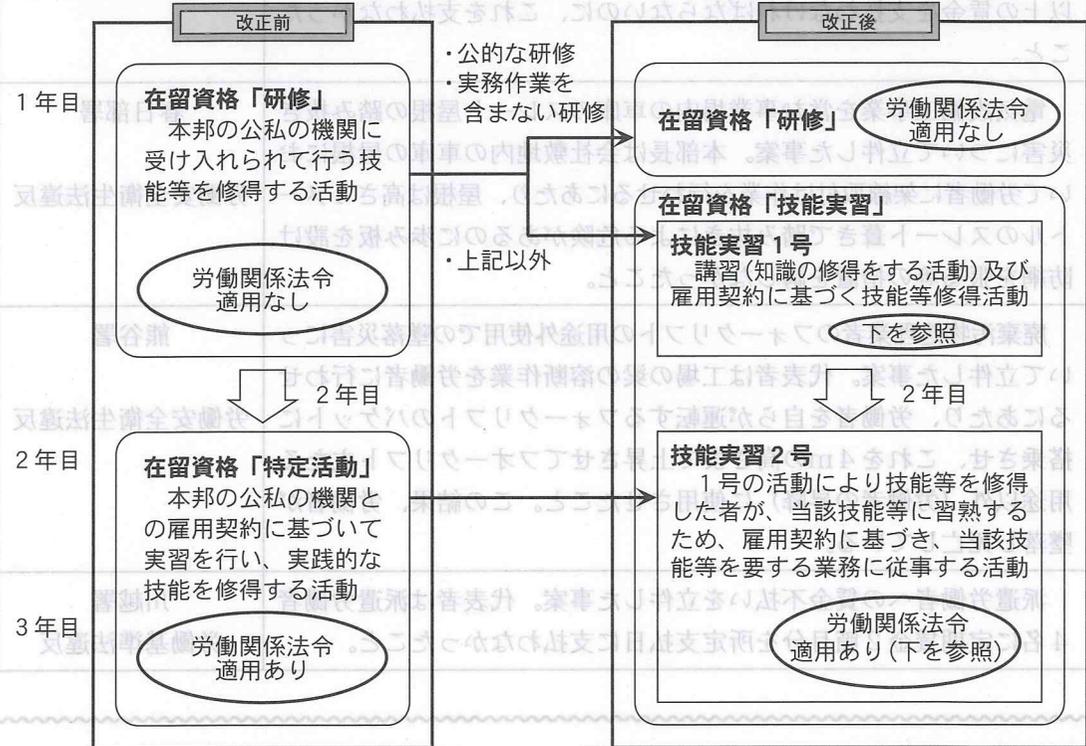
納付書につきましては納期限の10日前頃、事業場に送付しますので、最寄りの金融機関、埼玉労働局総務部労働保険徴収課、所轄労働基準監督署窓口へ納付をお願いいたします。

●さいたま市中央区新都心11-2
ランド・アクセス・タワー15階
埼玉労働局総務部 労働保険徴収課
TEL 048-600-6203

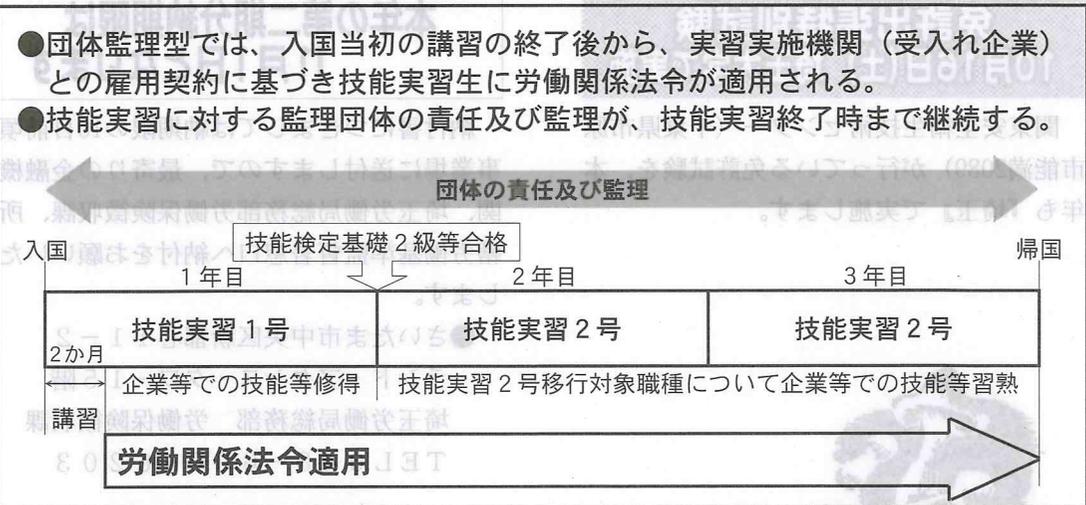
技能実習生の労働条件の確保・改善のために

埼玉労働局監督課

○外国人技能実習制度が平成22年7月1日から改正されました



○改正後の技能実習制度における労働関係法令の適用



- 企業単独型では、入国当初に雇用契約に基づかない講習を実施する場合の当該講習の期間中を除き、雇用契約に基づき技能実習生に労働関係法令が適用される。

事業主の皆様

一般事業主行動計画の策定は もうお済みですか



～行動計画に掲げる「目標」はこのように定めましょう～

■ 目標としては下記の「行動計画に盛り込む目標例」の

- 1 雇用環境の整備に関する項目、
- 2 その他の次世代育成支援対策に関する項目に
例示してあるような項目を自社の実情に合わせて自由に設定できます。

～策定のポイント～

- 目標は1つでもよいし、複数設定することもできます。
- 例示以外の目標であっても、方向性さえあっていれば目標として設定できます。
- 現状より少しでも労働環境をよくするための取組です。
 - 今ある制度を安心して取得できるようにしていく取組
制度を周知したり、管理職意識を高めるための研修などを通じ制度の利用促進を図る等
 - 新たな制度を導入する。また、既存の制度をより良いものに変更する取組（法で定められている制度の導入は取組とはなりません）。
- ☆ 行動計画の策定については、企業にとって負担の重いことを無理強いするものではありません。
自社の実情や従業員のニーズを踏まえた上で「できること」を目標に選びましょう。

行動計画に盛り込む目標例

1. 雇用環境の整備に関する項目

(1) 育児をする労働者等の職業生活と家庭生活の両立支援の整備

主に育児をしている労働者を対象とする取組

- 妊娠中及び出産後の労働者の健康管理や相談窓口の設置
- 育児・介護休業法の規定を上回る、より利用しやすい育児休業制度や子どもの看護のための休暇制度の実施
- 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施
- 育児休業期間中の労働者の職業能力の開発・向上等、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備
- 育児・介護休業法の規程を上回る短時間勤務制度の実施など、労働者が育児時間を確保できるようにするための措置の実施

○育児・介護休業法に基づく育児休業等の両立支援制度全般の周知

○出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施 等

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

育児をしていない労働者も含めて対象とする取組

- ノー残業デー等の導入・拡充や企業内の意識啓発等による所定外労働の削減
- 年次有給休暇の取得の促進
- 短時間正社員制度導入の促進
- 在宅勤務やテレワーク（ITを利用した場所・時間にとらわれない働き方）の導入
- 職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための意識啓発

2. その他の次世代育成に関する支援項目	対象を自社の労働者に限定しない、雇用環境の整備以外の取組
	○託児室・授乳コーナーの設置等による子育てバリアフリーの推進
	○子どもが保護者の働いているところを実際見ることができる「子ども参観日」の実施
	○地域における子育て支援活動への労働者の積極的な参加の支援等、子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施
	○企業内における家庭教育に関する学習機会の提供
	○インターンシップ（学生の就業体験）やトライアル雇用（ハローワークからの紹介者を短期間、試行的に雇うこと）等を通じた若年者の安定就労・自立した生活の推進 等

※「一般事業主行動計画策定・変更届」様式が変わりました！下記サイトからダウンロードできます。
 埼玉労働局HP→制度・手続き→両立支援関係→次世代法が改正されました！
 行動計画に係るお問い合わせは、埼玉労働局雇用均等室へ（TEL：048-600-6210）

埼玉労働局より就職を希望する 高校生の積極的な採用のお願い

埼玉労働局職業安定課

平成22年6月20日からハローワークにおいて、平成23年3月新規高等学校卒業予定者を対象とした求人受付が始まりましたが、前年同様に求人数の減少が続き、大変厳しい状況となっております。

埼玉労働局及びハローワークでは、生徒の採用活動の環境の確保に取り組んでおり、一人でも多くの新規学校卒業者の就職が実現するよう努めているところです。

また、来春高等学校を卒業し就職を希望する生徒達は、社会の一員として第一歩を踏み出そうと希望に燃え、懸命に就職活動を行っております。

将来的に若年労働力の減少が予想されるなか、中長期的な視野に立った計画的な人材の確保は企業にとって大変重要なことと思われまます。

各企業におかれましては、趣旨に深いご理解を賜り、新規高等学校卒業予定者の採用計画を再度ご検討いただき、積極的な求人募集についてご配慮をお願いいたします。

なお、求人につきましては、事業所を管轄するハローワークにてお申し込みいただきますようお願いいたします。

*平成23年3月高校新卒者の就職状況（5月15日現在）

男女計	前年比	うち男子	前年比	うち女子	前年比
人	%	人	%	人	%
(7,731)		(3,841)		(3,890)	
7,143	▲ 7.6	3,635	▲ 5.4	3,508	▲ 9.8

注1 就職者数は学校又は公共職業安定所の紹介を希望する者のみの数

注2 () 内は、前年同期における状況

全国労働衛生週間説明会日程

協会名	月 日	会 場	協会名	月 日	会 場
浦 和	9/3午後	浦和 コミュニティセンター	行 田	9/2	ワークヒルズ羽生
	9/6午後	新座市商工会館(3階)	所 沢	9/8	狭山市民会館
	9/7午後	和光市役所(5階)	秩 父	9/9	横瀬町町民会館
川 口	9/6	川口総合文化センター	大 宮	9/8午前	北本市文化センター
熊 谷	9/8~10	5支部会場		9/8午後	MMCスーパーアロイ(株) (旧 三菱マテリアル)
川 越	9/10	埼玉医科大学 かわごえクリニック会議室		9/10午前	さいたま市産業振興会館
春日部	9/2	久喜菖蒲工業団地 管理センター		9/10午後	伊奈町商工会館
	9/7	春日部市 商工振興センター		9/13午後	鴻巣市文化センター (鴻巣・吹上支部合同)
	9/8	草加市文化会館		9/14午後	上尾商工会館

◆ 各種講習会・行事 ◆

講 習 の 種 類	開 催 月/日	開 催 場 所	主・共催者
技	9/6・7	NVビル(北浦和)	連合会
	9/21・22	川越地区労働基準協会	連合会・川 越
	10/12・13	行田市商工センター	連合会・行 田
	11/4・5	川口総合文化センター	連合会・川 口
	11/16・17	春日部市商工振興センター	連合会・春日部
能	10/28・29	深谷市産業会館	熊 谷
	9/15・16・17	NVビル(北浦和)	連合会
	11/16・17・18	NVビル(北浦和)	連合会
講	9/28・29	行田市商工センター	連合会・行 田
	10/7・8	NVビル(北浦和)	連合会
	11/25・26	深谷市産業会館	連合会・熊 谷
	9/9・10	狭山市立勤労福祉センター	連合会・所 沢
習	10/21・22	川越地区労働基準協会	川 越
	12/1・2	春日部市商工振興センター	春日部
	12/8・9	深谷市産業会館	熊 谷
	9/15・18・19・20	川口機械工業(協)日本地工(株)	川 口
等	9/17・18・25・26	さくらめいと他	熊 谷
	9/25・26 10/2・3	アイチ研修センター	大 宮
	9/30 10/2・3・9・10	行田市商工センター	行 田
	10/2・3・9・10	本田技研工業(株)	連合会・所 沢
	10/8・9・10・11	川口機械工業(協)日本地工(株)	川 口
	10/16・17	ポッシュ(株)	川 越
	10/23・24・30・31	(株)中川機器製作所他	連合会・秩 父
	11/5・6・13・14	さくらめいと他	熊 谷
	11/9・10・11・13	埼玉県トラック協会東部会館	春日部
	11/17・20・21・27	川口機械工業(協)日本地工(株)	川 口

講習の種類	開催月/日	開催場所	主・共催者
玉掛け技能講習	9/18・19・20	アイチ研修センター	大宮
	11/5・6・7	(株)大林組東京機械工場	川越
安全衛生推進者	11/6・7・14	(株)椿本チェーン	連合会・所沢
	9/13・14	行田市商工センター	連合会・行田
衛生推進者	11/25・26	NVビル(北浦和)	連合会・浦和
	9/27	さくらめいと	連合会・熊谷
安全管理者選任時研修	10/14・15	さいたま市産業文化センター	連合会
	10/27・28	春日部市商工振興センター	連合会・春日部
粉じん作業業務	9/13	皆野町文化会館	秩父
	9/17	さいたま市産業文化センター	浦和
自由研削といしの取替え等業務	12/2	川口機械工業(協)	川口
	9/16	さいたま市産業文化センター	浦和
	10/14	フレンジアキュボ・ラ4階	川口
	12/16	行田市商工センター	行田
低圧電気取扱業務	10/12	川越地区労働基準協会	川越
	11/16	さいたま市産業振興会館	大宮
動力プレス金型等調整業務	10/19	春日部市商工振興センター	春日部
KYTトレーナー研修	9/9・10	NVビル(北浦和)	連合会
	11/11・12	NVビル(北浦和)	連合会
KYT(危険予知訓練)	9/28	春日部市商工振興センター	春日部
職長等監督者安全衛生教育	9/9・10	川口機械工業(協)	川口
	10/13・14	春日部市商工振興センター	春日部
	10/21・22	さいたま市産業文化センター	浦和
	10/21・22	さいたま市産業振興会館	大宮
	10/27・28	行田市商工センター	行田
	12/15・16	さくらめいと	熊谷
リスクアセスメント研修	9/22	さいたま市産業振興会館	大宮
	10/未定	狭山市立勤労福祉センター	所沢
リスクアセスメント(RA)研修	11/24	行田市商工センター	行田
	11/29	NVビル(北浦和)	連合会
プレス作業担当者教育	12/7	行田市商工センター	行田
産業災害物故者慰霊祭	9/3	天覧山能仁寺	連合会
プレス災害防止協議会	9/24	マロウドイン熊谷	熊谷
埼玉地区出張特別試験	10/16	埼玉大学	連合会
優良事業場見学研修	9/16	ロッテ狭山工場	行田
	10/22	選定中	熊谷
	11/12~13	三菱マテリアル(株)宇都宮工場	大宮
	11/25	ANA機体整備工場ほか	春日部
	11/26・27	パナソニック電工(株)新潟工場	浦和
大宮地区産業安全衛生大会	10/19	大宮ソニック市民ホール	大宮
埼玉産業安全衛生大会	11/15	埼玉会館	連合会
浦和地区安全衛生大会	11/22	プリムローズ有朋	浦和
優良労働者表彰式	11/11	市民プラザかぞ	行田
	11/12	リリア「銀座アスター川口賓館」	川口
	11/19	マロウドイン熊谷	熊谷
	11/19	春日部市商工振興センター	春日部
	11/22	ホテルプリランテ武蔵野	連合会
	11/22	プリムローズ有朋	浦和
	11/25	飯能プリンスホテル	所沢
	11/25	大宮ラフォーレ清水園	大宮
大宮地区労働安全衛生表彰式	11/25	大宮ラフォーレ清水園	大宮
地区対抗野球大会	11/6	飯能市民球場	所沢

☆各種講習会・行事についてのお申込み、問い合わせは各主催者へ

協会名	連合会	浦和	川口	大宮	熊谷
電話	048(822)3466	048(832)1161	048(258)3756	048(641)0003	048(525)1746
FAX	048(832)0351	048(832)1162	048(253)7620	048(641)0004	048(525)6506
協会名	川越	春日部	所沢	行田	秩父
電話	049(244)9422	048(736)8743	04(2922)8382	048(553)5300	0494(22)3020
FAX	049(242)0613	048(736)8791	04(2922)1727	048(553)5311	0494(22)3242